

施設管理作業員の募集について

新島村では、下記により会計年度任用職員の募集を行います。

【対象】

心身ともに健康で、清潔感があり、誠実で明るい対応が出来る人。定休日を除いた週5日間、8時から16時45分まで勤務可能な方。パソコンの基本操作(メールの送受信・ワード・エクセルの入力等)ができ、普通自動車免許をお持ちの方。

【募集人員】

フルタイム職員 1名

【業務内容】

式根島養殖場及び水産振興センター管理運営業務(メール送受信、ワード・エクセル等の事務業務含む。)

【任用期間】

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

【勤務時間】

8:00から16:45

【休日】

定休日(毎週火曜日・水曜日)・夏期休暇3日間、年末年始休暇

【勤務場所】

式根島養殖場

【報酬】

月額 132,300円～

※勤務日数により、変動します。

※通勤距離に応じて通勤手当、勤務形態により時間外勤務手当・期末手当が支給されます。

※扶養手当・住居手当は支給されません。

※今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。

※給与等支給日は毎月20日になります。

【社会保険等】

勤務形態により、健康保険・厚生年金保険・雇用保険が適用されます。

【服務】

会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。

【選考方法】

書類選考及び面接(令和3年2月上旬～下旬)

※採用候補者が複数の場合は、面接を行います。

【応募期限(必着)】

令和3年2月3日(水)

【応募方法】

別添の申込書に必要事項を記入し、下記の『応募・問い合わせ先』に申し込みをして下さい。

【合格発表】

個別連絡

【応募・問い合わせ先】

新島村役場産業観光課水産係

〒100-0402 新島村本村1-1-1

電話:04992-5-0284